

伊那市社会福祉協議会の これまでの取り組み

**お互い様の地域づくり
はじめませんか？**

伊那市社会福祉協議会とは

社会福祉法に位置づけられた公共性・公益性の高い社会福祉法人として、社会福祉に関する多種多様な事業、活動を行いながら、地域福祉の推進に取り組んでいます

地域福祉推進の目標

**「ふれあい、支えあい、助け合う、
お互い様の地域づくり」**

伊那市社会福祉協議会の概要

社会福祉協議会（通称「社協」）は、社会福祉法第109条に規定された社会福祉法人で、下記の目的に沿った事業に取り組んでいます。

法律での設置の目的	伊那市社協の具体的な事業
①社会福祉に関する活動への住民参加のための援助	地域福祉推進事業、ボランティア・地域活動応援センター事業、生活支援体制整備事業 等
②社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	介護保険事業・障害者総合支援法事業、生活困窮者自立支援法事業、ふれあい相談センター、日常生活自立支援事業、くらしの安心サービス、上伊那成年後見センター 等
③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	社会福祉大会、ふれあい広場、ふくし伊那の発行、福祉の日啓発事業、CATVきらきら☆ふくし、SNS広報 等
④その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	生活福祉資金の貸付、赤い羽根共同募金（寄付マルシェ）等

地域づくりに向けて
お互い様の

地区社協

地区社協については、旧伊那市内では昭和40～50年頃に、旧村部は市役所の各支所を事務局として、町部は千世帯を超える区を単位として各区の事務所等を事務局として設立し、地区ごとの福祉推進を担っていただいている。3市町村合併後、高遠町・長谷両地区にも各総合支所保健福祉課を事務局として設立となった

新伊那市においては、13地区社協が組織されています

地域社協

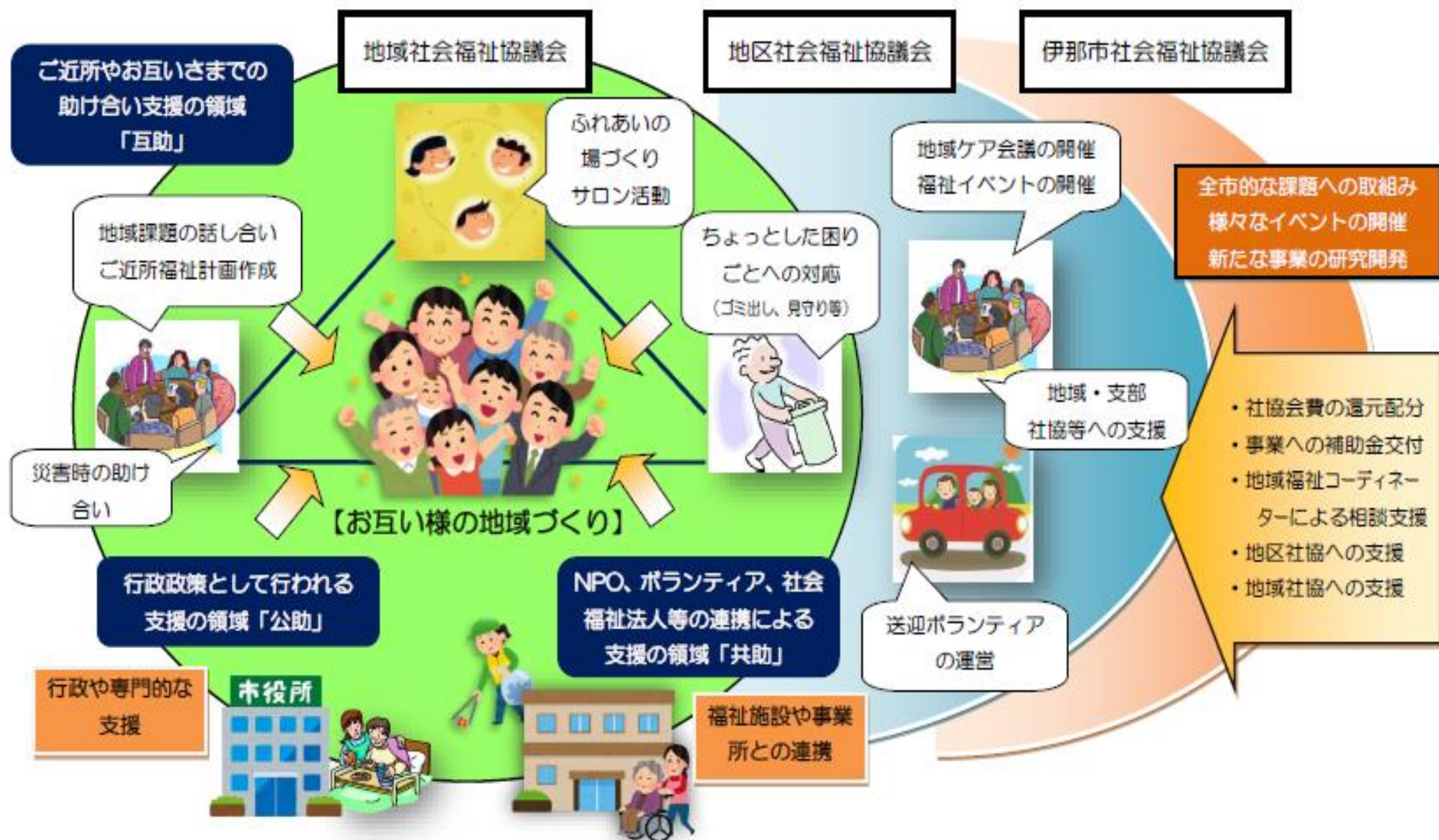
地域社協等の設立は、本会が「ふれあいのまちづくり事業」という国の補助事業を平成5年から3ヶ年受けた際に、小地域福祉活動の推進の核となる組織づくりとして市内の各区等に呼びかけたことにより始まっています

市内で最初に発足したのは狐島と西春近の諏訪形で、それぞれ平成6年1月1日が発足日となっています

現在、旧伊那市内においては100地域、また高遠町地区に14地域、長谷地区に6地域の合計120地域社協が組織されています（平成31年1月末現在）

社会福祉協議会における小地域福祉活動のイメージ

『ふれあいの場づくり ⇒ 支えあいのシステムづくり ⇒ お互いさまの助け合い活動』



伊那市社会福祉協議会としての 新しい取り組み（重点事業）

- ・新しい方法でつながり続けるための地域活動支援
- ・子ども家庭応援事業の拡大とネットワークづくり
- ・災害時住民支え合いマップ作成と運用の支援
- ・「フードバンクいな」の立上げ
- ・支援困難な生活困窮者等に対して支援体制整備